

✧入院基本料に関する事項✧

西 1 病棟（精神療養病棟入院料）

1 日に 10 人以上の看護要員（看護補助者含む）が勤務しております。

なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

『8：30～17：00』

看護要員 1 人あたりの受け持ち数は 7 人以内です。

『17：00～翌 8：30』

看護要員 1 人あたりの受け持ち数は 25 人以内です。

西 2 病棟（精神療養病棟入院料）

1 日に 11 人以上の看護要員（看護補助者含む）が勤務しております。

なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

『8：30～17：00』

看護要員 1 人あたりの受け持ち数は 6 人以内です。

『17：00～翌 8：30』

看護要員 1 人あたりの受け持ち数は 26 人以内です。

東 2 病棟（精神療養病棟入院料）

1 日に 11 人以上の看護要員（看護補助者含む）が勤務しております。

なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

『8：30～17：00』

看護要員 1 人あたりの受け持ち数は 6 人以内です。

『17：00～翌 8：30』

看護要員 1 人あたりの受け持ち数は 26 人以内です。

西 3 病棟（精神病棟入院基本料 15：1）

1 日に 10 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しております。

なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

『8：30～17：00』

看護職員 1 人あたりの受け持ちは 7 人以内です。

『17：00～翌 8：30』

看護職員 1 人あたりの受け持ちは 25 人以内です。

看護補助者 1 人あたりの受け持ち数は 49 人以内です。